

タクシー事業者との意見交換会

日時 平成24年11月1日(木)午後2時~3時40分
場所 練馬区役所地下 多目的会議室
参加者 一般タクシー(福祉限定を兼ねるもの含む)事業者(9社10名)
福祉限定タクシーのみの事業者(10社10名)
福祉有償運送実施団体(2団体2名)
運協委員(上記と重複する方を除く)(3名)
その他(他区の移動サービスセンター、NPO法人、報道機関(業界紙)など)(7名)

内容

- (1) 区の事業説明
 - ①福祉有償運送の説明
 - ②練馬区が実施している外出支援事業の説明
- (2) 福祉有償運送実施団体の取り組みの紹介(NPO法人すずらの会)
- (3) 意見交換
 - ①練馬区の移送サービスの充実に向けて
 - ②社会貢献としての移動困難者向けサービスの提供について

主要な発言より

- 一般のタクシー事業者も、移動困難者の輸送に力を入れており、送迎や介護など、付加的なサービスの充実を図っている。また、運転手にヘルパーの資格を取得させるなどの取り組みも行っているため、広く区民に周知してほしい。
- 移動困難者への輸送サービスを提供できるのはNPOだけではないので、タクシー事業者が提供できるサービスの内容を周知すべきである。
- 利用者が自身に適したサービスを提供できる事業者を選択できるような情報を発信してほしい。
- タクシー事業者とNPOの双方が棲み分けを図り、ともに発展できるよう、それぞれが提供するサービスやメリットが比較できるような情報内容を検討してほしい。
- ユニバーサルタクシーの普及や財政支援など、可能な支援策を検討してほしい。